

川のまち旭川は、堤防と河川敷も多いまち。 「河川空間」は、私たちの暮らしを豊かにしてくれています。

河川を中心に、河川敷、堤防を含めたエリアを「河川空間」といいます。
河川管理者や市町の管理のもと、散策路や公園などが設けられ、
市民が散歩やランニング、サイクリングに利用できるよう整備されています。
この自然豊かな憩いのまちを、互いにルールを守り
安全な親水空間として活用していきましょう。



河川管理用通路とは？

「河川管理用通路」はその名の通り、河川を管理するためにつくられた、堤防と河川敷地内の道です。

- 特徴1 歩行者、自転車が自由に通行でき、管理車両も利用。
- 特徴2 整備が市街地と異なり、交通標識がない。
- 特徴3 道幅が狭かったり勾配が急だったりする。

河川空間を快適・安全に活用するためのサイン ※一例です。



川には、
もうひとつの
まちがある。



河川管理用通路の 歩き方・走り方

歩行者も自転車も、
ルールを守って安全に。

●令和5年4月1日の道路交通法改正により、すべての
自転車利用者に対し安全のため乗車用ヘルメットの
着用が努力義務となりました。



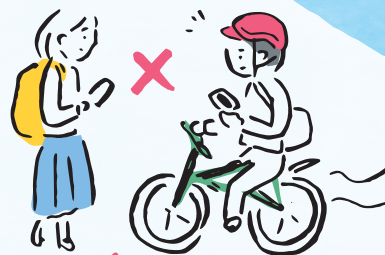
[追い越すときはひと声かけて]

前を歩く人は、ふっと横に動いたり立ち止まることも。何より、急に追い越されると驚きます。スピードを落とし、早めに「通ります」と声をかけ十分に距離をとって通らしましょう。



[交差する場所では一時停止]

標識はありませんが、合流点では必ず停止しましょう。歩行者との出会い頭の衝突がふえています。



[ながらスマホ厳禁]

スマホを操作しながらの運転は前方を見ずに片手運転することになり、とても危険！歩行者も控えましょう。

[夜間は必ず点灯]
相手に早く存在を知らせる意味でも、ライトは必ず点灯しましょう。



[二人乗りをしない]

二人乗りはバランスを崩しやすく、ブレーキの効きが悪いなど事故に繋がる可能性が高い乗り方です。



[歩行者も急な動きをしない]
突然立ち止まったり、進路を変えるのは事故のもと。止むを得ないときは前後をよく確認してから。



[片側通行を心がけて]

通路の真ん中を歩くと、ほかの歩行者や自転車の通行を妨げるだけでなく、事故も起きやすくなります。片側通行を意識して。



[2台3台並んで走らない]

通路は狭いので、並走すると対向車や歩行者とすれ違う際に危険です。



[片手や手放しが危ない]

荷物を持つての片手運転、ふざけての手放しは自分だけでなくほかの通行者にも危険です。



[犬の散歩は周囲に気を配って]
ペットを連れている場合はリードを短めに持ち、まわりに気をつけて歩きましょう。



[自動車も通ります]
河川管理用車両が通行します。歩行者・自転車専用ではないので、気をつけて通らしましょう。



[イヤホンは外して]
イヤホンで音楽などを聴きながらの歩行は、近づく自転車などに気づけず危険です。



[スピードが重大事故に]

通学や通勤で急いでいても、狭い通路ではスピードを抑えて走りましょう。堤防から下る通路は急勾配なので特に注意！



[飲酒運転は自転車でもダメ]
お酒を飲んでの自転車走行は、河川敷や堤防でも道路交通法違反。大きな事故にも繋がりがかねません。



川のまわりの道路は、
“通る人同士の小さな気遣い”で
安全が保たれています。